

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和5年9月14日（木）16：00～17：30
3. 場所：原子力規制庁16階会議室
4. 出席者：
  - 原子力規制庁
  - 技術基盤グループ
  - 技術基盤課
  - システム安全研究部門
  - 佐々木企画調整官、酒井原子力規制専門職
  - 小嶋統括技術研究調査官、田口主任技術研究調査官、北條主任技術研究調査官、渡辺技術研究調査官

原子力エネルギー協議会（ATENA） 理事 他5名  
北海道電力株式会社 原子力設備グループ 1名  
東京電力ホールディングス株式会社 設備技術グループ マネージャー 他2名  
関西電力株式会社 保全計画グループ マネージャー 他5名  
四国電力株式会社 設備保全グループ 副リーダー  
九州電力株式会社 原子力経年対策グループ 副長 他4名  
日本原子力発電株式会社 設備管理グループ 課長 他1名  
株式会社日立製作所 主任技師 他5名  
日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社 主任技師 他1名  
東芝エネルギーシステムズ株式会社 参事 他1名  
三菱重工工業株式会社 マネージングエキスパート 他2名  
三菱電機株式会社 専任 他1名

（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

<米国ロビンソン原発2号機の炉心そうの割れ>

- 8月31日のATENA面談において、原子力規制庁より、米国H.B.ロビンソン原子力発電所2号機の炉心そうの割れに関し、産業界の当面の対応について記載を充実化するように依頼していた。

- ATENAより、資料1のとおり修正した旨の説明を受けた。

<実機材料等を活用した経年劣化評価・検証に係る研究>

- 原子力規制庁より、実機材料等を活用した経年劣化評価・検証に係る研究において検討している破壊靱性に係る知見に関する検討を行うに当たって、実機材料に関する事業者のデータの提供に関し、追加で提供を依頼する予定のデータについて説明した。
- ATENAより、準備する旨発言があった。

<デジタル安全保護系の共通要因故障対策>

- 9月1日の面談において、原子力規制庁より、技術基準規則解釈第35条に引用された「JEAC4620 安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」の「4.6 計測制御系との分離」に規定された電气的分離を満たさない設計であるのであれば、ATENAとしてどのように設計の妥当性を確認したのか整理して説明するよう依頼していた。
- ATENAより、東京電力HDがJEAC4620の規定を満たすよう、改造することとした旨、資料2により説明を受けた。
- 原子力規制庁より、次回検討チーム会合で経緯を説明するよう依頼した。
- ATENAより、対応する旨発言があった。

6. 配布資料：

資料1 H.B ロビンソン2号機 炉心槽割れに関する事業者の受け止めについて

資料2 デジタルCCF 対策設備 アイソレーションデバイスについて